

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	みよし市地区拠点施設整備協議会		
開 催 日 時	令和3年7月30日（金曜日） 午前10時30分から午前11時58分まで		
開 催 場 所	みよし市役所3階 研修室3・4		
出 席 者	【委員】 加藤武志委員長、藤根金光副委員長、三ツ本 隆委員、 西山はま子委員、別所さつみ委員、新谷千晶委員、外山 聡委員 欠席／岡本清則委員、本田義光委員 【みよし市】 小野田市長 深谷市民協働部長、山田市民協働部次長兼協働推進課長、 瀧元同課副主幹、伊豆原同課主任主査、鈴木同課主事、 成瀬都市計画課技師、山室同課主事 みなよし地区拠点施設建設工事設計業務受託事業者		
次 回 開 催 予 定 日	令和3年10月下旬		
問 合 せ 先	市民協働部協働推進課 瀧元、伊豆原 電 話 0561-32-8025（直通） メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審 議 経 過	○協働推進課長；本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、「みよし市地区拠点施設整備協議会」をはじめさせていただきます。 最初に礼の交換を行います。皆様、ご起立ください。 《 一同礼 》 ご着席ください。本日の会議は、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」第6条第1項に基づき、会議の全部を公開としておりますので、予めご了承くださいようお願いいたします。なお、本日の傍聴者については、ございませんでした。また、岡本委員及び本田委員より所用のためご欠席との連絡を受けております。続いて、みよし市地区拠点施設整備協議会設置要綱第3条第1項に、委員は条例別表に規定する者のうちから、市長が委嘱するとなっております。市長より委嘱状を交付させていただくのが本意ですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため直接交付ではなく、皆さま方の机上への配付に変えさせていただきます。皆さまの御理解と御協力をお願いいたしますとともに、各委員の皆さまには、これからお世話になりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは初めに市長より皆さま方にご挨拶を申し上げます。 ○市長；改めまして、おはようございます。日ごろは、本市の行政各般に渡り、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。先程は、地区拠点施設整備協議会委員としての委嘱状を交付させていただきました。委員の皆さま、どうかよろしくお願いいたします。		

審 議 経 過	さて、皆さまもご承知のとおり、市内には、行政区民の方々の利用を対象とした集会所や公民館、また、行政区の範囲を超えた利用を対象としたカリヨンハウス、ふれあい交流館、明越会館など、多くの公共施設がございます。しかしながら、地区によって利用できる施設に差があり、既存施設の老朽化や機能不足もあることから、地区間の施設の平衡を図っていきたいと考えています。行政区の範囲を超えた地区での活動を可能とする「地区拠点施設」の整備について、本協議会におきまして検討をいただき、令和元年8月には本市初の地区拠点施設として、おかよし交流センターを開所させていただきました。 おかよし交流センターは、昨年から世界的に猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症への対応のため、ワクチンの集団接種会場として利用させていただいており、今後の地区拠点施設が果たす地域への役割はますます大きくなってくると考えております。また、本市のワクチン接種の状況につきましては、接種希望の高齢者の皆さまへの接種はほぼ完了しております。今後は接種規模を大幅に拡大し、接種希望の市民の皆さまが10月末までに完了できるよう全力をあげて取り組んでいるところでございます。しかしながら、国からのワクチンは配送量が減らされているため、接種完了が11月にずれこむことを心配しています。併せて、新型コロナウイルス感染症対策の市独自施策として「いちよし、によし、さんよし、みよし！笑顔がいいじゃん!!プレミアム商品券・食事券発行事業」を実施しております。発行数6万冊に対し8万3千冊と、多くの皆さまに申し込み希望をいただき、感謝申し上げます。本事業により、みんなで小売店や飲食店を応援していきたいと考えております。お手元に用意させていただいた資料は本市の新型コロナウイルス対策事業の取組です。再度、目を通していただけるとありがたいです。 今回、みなよし地域における地区拠点施設の整備に向けて、本年度に基本設計を行うに当たり、市民や地域の皆さまにとって、より使い勝手の良い施設として整備をしていくため、本協議会を本日含め計3回開催させていただきます。委員の皆さまには、活発なご議論とご提案をいただき、基本設計に盛り込んでいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 ○協働推進課長；なお、市長にあってはこの後、他の公務がありここで退席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 《 市長退席 》 続きまして、本日初めての会議ということでございますので、各委員の皆さまより、簡単に結構ですので自己紹介をしていただきたいと思います。机上に配付をさせていただきました委員名簿の順番にお願いいたします。まず初めに加藤委員からよろしくお願いいたします。 ○加藤委員；加藤武志と申します。中京大学現代社会学部講師とまち楽房有限会社を経営しています。よろしくお願いいたします。 ○藤根委員；藤根金光と申します。打越行政区の区長を務めております。昨年度から事業を進められてきたようですが、地域のことでありますので取りまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 ○三ツ本委員；三好丘緑行政区の区長を務めております三ツ本と申します。協力させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
---------	--

審 議 経 過	○西山委員；いきいきクラブみよし連合会の副会長を務めております西山はま子と申します。行政区は打越行政区であります。どうぞよろしくお願いいたします。 ○別所委員；三好さんさんスポーツクラブ事務局の別所さつみと申します。現在、明越会館で活動をしています。総合型地域スポーツクラブとして今後も皆さまと一緒に発展していきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。 ○新谷委員；新谷千晶と申します。NPO法人あいちNPO市民ネットワークセンターの代表を務めています。おかよし交流センターができたときも近隣の住民の方のご意見を伺うワークショップを引き受けさせていただいて微力ながら協力させていただきました。今回も市民が自主的にまちづくりに取り組むための施設ということで、地域住民のご意見を聞く必要があるということでワークショップをこのような時期ではありましたが開催されるということで協力をさせていただきました。市民がまちづくりをもっと担っていただくことを目的に活動をしている法人で、活動団体の支援や福祉や子育て等、身近なテーマについて自分たちができることは自分たちで実践しようと活動してきて、気付いたら20年が経過しております。今回も素晴らしい施設がみなよし地域にできるといいなと思っていますのでよろしくお願いいたします。 ○外山委員；南部小学校PTA会長を務めています外山と申します。コロナ禍で行事とかが縮小される中で、会長を引き受けさせていただいております。今回初めてこの場に参加をさせていただきますので、分からないことが多々あると思いますが、色々と教えていただきながら頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。 ○協働推進課長；ありがとうございます。なお、本日はご欠席されていますが、南中学校PTA会長の本田様、みよし市文化協会副会長の岡本様がお見えになりますのでよろしくお願いいたします。それでは、次に、事務局の紹介をします。 《 事務局紹介 》 続いて、本日、みなよし地区拠点施設設計業務の受託事業者の担当者の方にも同席いただいておりますので紹介をしていただきます。 《 受託事業者の紹介 》 続きまして、みよし市地区拠点施設整備協議会設置要綱について、説明をさせていただきます。資料1ページをご覧ください。この要綱は、全7条と附則で構成されています。第1条は、趣旨について、第2条は、目的について、この協議会は、市民の主体的なまちづくりの推進を支援できるように、きたよし、なかよし、みなよしの各地区に必要な施設について協議検討を行うと規定しています。 第3条では、組織について、委員は、条例別表に規定する者のうちから市長が委嘱すると規定しています。資料2ページをご覧ください。こちらに、別表を掲載しています。 続いて、委員の任期は、2年以内としており、今回の任期は、先ほど委嘱させていただいた期間、令和3年7月30日から令和4年3月31日までとしています。なお、任期途中で委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とすると規定しています。
---------	---

審 議 経 過	第4条では、まず第1項で、協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任すると規定しています。 続いて、第2項では委員長、第3項では副委員長の職務内容を規定しています。 第5条では、会議の開催方法について、第6条では、事務局について、最後の第7条では、雑則として、この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定めると規定しています。 続きまして、次第の4委員長及び副委員長の選出に入ります。先ほどご説明をさせていただきました、みよし市地区拠点施設整備協議会設置要綱第4条第1項の規定により協議会に、委員長及び副委員長1人を置くこととし、選任は、委員の互選により選任となっております。両名の選出についてお諮りします。今回、皆様方、初対面の方もおられることは存じ大変恐縮でございますが、選出方法については、いかがいたしましょうか。 ○三ツ本委員；三好丘緑行政区の三ツ本です。委員長には、地区拠点施設整備全体の基本構想策定とおかよし交流センターの基本設計の取りまとめの際にも、本協議会の委員長を務められた学識経験者の加藤武志さんを推薦します。あわせて、副委員長には、みなよし地域の区長代表であります藤根金光さんを推薦したいと思います。 ○協働推進課長；ただいま、委員長には、加藤武志委員、副委員長には、藤根金光委員をそれぞれご推薦いただきました。 ここで皆様にお諮りしたいと思います。加藤委員を委員長に、藤根委員を副委員長にすることに賛成の委員の挙手をお願いします。 《 全員賛成 》 全員賛成により、みよし市地区拠点施設整備協議会の委員長は加藤委員に、副委員長は藤根委員に就任いただくこととさせていただきます。 加藤委員、藤根委員は、委員長席、副委員長席にそれぞれ移動していただきたいと思います。 《 加藤委員 委員長席へ、藤根委員 副委員長席へ移動 》 それでは、正副委員長から、ご就任のごあいさつをお願いします。加藤委員長よろしく願いいたします。 ○委員長；皆さまと一緒に過ごす時間が有意義なものとなることと施設整備にこの話し合いが生かせるよう全力でサポートしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 ○副委員長；打越区長の藤根であります。みなよし地区拠点施設は、この地域の皆さんが待ち望んでいる施設でありますので、皆さまと協力しながら取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 ○協働推進課長；ありがとうございました。それでは、以降の会議の取り回しは、みよし市地区拠点施設整備協議会設置要綱第5条第1項の規定により、加藤委員長に進行をお願いしたいと存じます。
---------	--

審 議 経 過	○加藤委員長；それでは、次第5の議題（1）「（仮称）みなよし地区拠点施設整備スケジュールについて」（2）「（仮称）みなよし地区拠点施設建設工事に係る基本設計について」を一括して議題といたします。事務局より説明をお願いします。 ○協働推進課長；次第5の（1）、（2）を一括してご説明させていただきます。なお、説明は恐れ入りますが、着座にてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。資料3ページをご覧ください。みなよし地区拠点施設整備に関し、建設工事着工前までのスケジュール案となっています。表の上から「建設工事に係る設計業務」「庁内調整会議」「本協議会」「みなよし地区ワークショップ」「市長・副市長」「議会」の6つの区分に分け、令和4年度までのスケジュールを掲載しています。 まず「みなよし地区ワークショップ」について、令和2年度に先行開催し、第1回目を10月11日、11月29日の2日間、本協議会の新谷委員を中心にあいちNPO市民ネットワークセンターの皆さまにご協力いただく中、みなよし地域の4行政区の子どもから高齢者の方までの幅広い世代24人に参加をしていただき、第1回目では「施設に必要な役割」を第2回目では「施設の役割と機能」をテーマに様々な意見を出していただきました。ワークショップの結果につきましては、後程、ご説明させていただきます。 続いて令和3年度に入り、みなよし地区拠点施設の設計業務委託を5月6日付けで、本協議会に同席していただいております㈱丹羽英二建築事務所と令和4年度にかけての継続事業として契約を締結し、令和4年12月15日までの期間で、令和3年度中に基本設計を令和4年度に実施設計を策定してまいります。本協議会では、第1回目の本日、全体スケジュールと市民対象のワークショップの結果について情報共有を図り、市の所管課へのみなよし地区拠点施設に盛り込むべき機能の集約を含め、庁内調整会議を適宜開催しながら、10月下旬で第2回目の協議会を開催し、施設の平面イメージ案及び基本設計の原案を提案させていただきます。そして、翌年2月を予定しております第3回目の会議において、第2回目でいただきました委員の皆様からのご意見・ご提言を踏まえ、平面イメージ、立面イメージの最終案も含め、基本設計の最終案を提案させていただきます。その後、最終調整を行い、市長への報告及び議会への説明を経て、基本設計を3月に公表します。なお、みなよし地域のための最善の施設とするため、本協議会における情報につきましては、みなよし地域の代表者であります各行政区長様に情報提供を行うこととしておりますのでよろしくお願いいたします。以上で、（1）の説明とさせていただきます。 続きまして、（2）「（仮称）みなよし地区拠点施設建設工事に係る基本設計について」説明をさせていただきます。資料4ページをご覧ください。最初に、みなよし地区拠点施設の基本設計を策定するにあたりまして、本施設の整備の基となる平成29年2月に本協議会で決定をさせていただきました「みなよし市地区拠点施設整備基本計画」をご説明いたします。本施設の既存施設となる「明越会館」については、昭和56年に愛知県により建築し、市へ移管を受けたものであります。建築後40年を経過し、外壁にはクラックが入り雨水が浸み込むなど、電気設備、給排水設備も含め老朽化が進んでいる状況であります。こうした中、本計画では、みなよし地区拠点施設整備に当たっては、新たな施設を整備し、明越会館は建設後解体撤去することとしています。施設の主要な部屋の
---------	--

審 議 経 過	構成については、行政区の枠を超えた様々な活動が実施できるように、ホール兼多目的広場を中心に、会議室、調理室、和室を、地域コミュニティの醸成を深める機能として交流サロンを子育て世代の利用を可能とするキッズスペースを併用しながら整備することとしました。 こうした部屋構成に基づく平面イメージは(2)の図面のとおりであります。なお、基本計画では、施設の設計に際しては、地元住民の意見を取り入れながら実施することとしており、今回の整備に際し、まず市民対象のワークショップを開催させていただきました。 続きまして、5ページをご覧ください。みなよし地区拠点施設の建設場所についてご説明いたします。基本計画では、新たな施設を明越会館の南側に建設し、明越会館を解体後、新施設の南北を駐車場とし、東面にある南部地区コミュニティ広場の多目的広場の一体感を確保する計画としておりました。6ページの別図1で図示させていただいておりますのでよろしく願いいたします。 しかしながら、現状では、南部地区コミュニティ広場の利用者を含め、利用者用の駐車場用地の確保が課題となっています。この駐車場の不足分を隣接する教育委員会所管の南部小学校の駐車場用地として利用する敷地と緑と花のセンターの駐車場を臨時的に借用し対応しています。 また、今回の市民対象ワークショップの中で、様々な施設の活用方法を提案いただき、駐車場用地の不足解消を図ることが不可欠となったため、南部小学校の駐車場用地の活用について、教育委員会と調整を図った結果、次の3つの条件を満たすことで、施設建設用地として活用することが可能となり、市内初となる地区拠点施設のおかよし交流センターより多くの台数を確保した建設計画を策定することが可能となりました。今後、愛知県との調整を踏まえ進めさせていただきます。なお、7ページの別図2で配置図のイメージを図示させていただきました。また、最後に3において、基本設計策定までのスケジュールを掲載させていただきましたのでご覧ください。以上説明といたします。 ○加藤委員長；ありがとうございます。まとめて、結構ボリュームのある説明をされたので、よく分からなかったことや、「こうしたらもっといいのになあ」ということがあるかと思います。でも、この雰囲気の中でパッと手を挙げて「ここどうですか？」というにはなかなか言いづらいと思うので、これからペアになっていただいて、「こんなことを感じたよ」というのを分かち合う時間を7分間ぐらい取ろうと思います。席が近い方でペアになっていただくので、三ツ本さんと別所さん、新谷さんと外山さん、藤根さんと西山さんでペアとなってもらい、どんな些細なこと、「駐車場は何台確保できますか？」みたいな話から、先ほど市長の話で、ワクチンの接種行われるような日々ルールチェンジが行われるような中で、これから作る施設ってどうあるべきなのかという点について、設計事務所の担当者の方もいらっしゃるので、「どんなコロナ対策を考えていますか？」とか、ご質問でもご提案でもなんでも結構です。 それでは7分後にお会いしましょう。 ○加藤委員長；それでは、時間となりましたので、お二人で話しをしたのを全員と分かち合いたいと思います。代表の方に紹介していただきたいと思いますが、もちろん補足したい点もあるかと思うので、相手の方に補足をしていただきます。
----------------	--

審 議 経 過	なお、発表される際は、資料の何ページと言ってもらくと、みんなが参照しながら話を聞くことができると思います。それでは、どなたでも結構ですのでよろしくお願いします。 ○別所委員；まず一点目に資料に縮尺がないので、現場のイメージがしにくかったです。また、別図2について、この建設計画で建設を進めていくことでいいのかということです。別図2については、私は明越会館に普段結構いますが、それでもちょっと位置関係が分かりにくく感じました。従って、別の地区に住んでいる方は、さらにイメージしにくいと思います。現在、建設予定地は南部小学校の駐車場として半分使っていて、残り半分も小学校側との段差があり、備蓄庫とかがあるような使われてない場所だと思うので、これが同じ敷地であるとのイメージがつきにくいと感じました。その後、位置関係が理解することができたら、今度は南部小学校の駐車場が無くなってしまうのではと感じ、建設場所としてこの場所を利用するとの説明ですが、上手くできるのかなってというのは感じたところです。もう一点はバス停です。明越会館の前にくろまつくんが止まるバス停がありますが、先ほどそのバスのルートが変わり、ルートがなくなるのではという話をちょっと聞いたので、今後の見通しについて伺いたいです。 ○加藤委員長；三ツ本委員からはどうですか。 ○三ツ本委員；駐車場の台数について、資料には139台分との記載がありますが、計画建物側に記載のある駐車場の台数を含んだ数字かどうかを確認できればと思います。 ○加藤委員長；ありがとうございました。ただいまの質疑に対して、答えられる範囲で結構ですのでよろしくお願いいたします。まず、スケールの縮尺が入ってない、場所が分かりにくい点について、まだ平面計画のイメージの段階であり、現地の詳細な状況もこれからということで、今回は時間の都合で仕方がないとは思いますが、次回以降、図面にスケールが入っていた方が見やすいと思います。その点についてお答えいただくとして、あとは駐車場の台数の件についてと、バス停アクセスの件についてお答え頂けますでしょうか。 ○協働推進課長；まず図面の縮尺というお話についてですが、今後必要であれば縮尺については付けさせていただきます。なお、今回はあくまでイメージをつかんでいただきたいということで、この別図1と別図2を提案させていただいております。事務局としては、先ほど説明させていただきましたように、別図2の南部小学校の駐車場用地に、今後建設をしていきたいと考えております。その考えの中で、具体的にどのような配置になるのかをイメージしていただくため、仮に作成をさせていただいたものであります。そのため、先ほどご指摘をいただきました南部小学校の駐車場側との高低差については、事務局としても認識させていただいておりますし、現地の測量を実施しております。今後、第2回の協議会において、例えば3つぐらいの平面イメージ案を提案させていただく予定でありますので、その中で具体的に議論をしていただきたいと思います。
----------------	---

審 議 経 過	従いまして、今回の図面については、決定ではなく、あくまでイメージということで理解をお願いいたします。次に、南部小学校の駐車場の確保は大丈夫なのかという点については、教育委員会と協議を行い、今現在、この別図2の計画建物の上辺りが、現在駐車場として実際使っていると思います。今回の計画でそれが全くなくなるということはありませんし、小学校の駐車場の確保もしながら進めて行きたいと考えています。それからさんさんバスのルートの件についてですが、この件は企画政策課が担当させていただいており、今資料を持ち合わせていませんので、後ほど確認させていただきます。 ○市民協働部長；さんさんバスのルートにつきましては、私が聞いている限りでは、確かに路線再編ということはあると思いますが、このルートがなくなる話は聞いておりませんし、バス停の位置も変わらないことになろうかと思います。正式には次回の委員会までにはお示ししたいと考えておりますが、市全体で現在縦長のルートが2本ありますが、それを南のルートと北のルートに分け、それに加え、南北を早い時間で結ぶ初のルートというかたちにするような方向で進めており、南側のルートについては、大きく変更はないと理解しておりますのでよろしくお願いいたします。 ○加藤委員長；ありがとうございます。最後に駐車場の台数についてお願いします。 ○協働推進課長；今回は、あくまでイメージとして提案をさせていただき、駐車場の台数については今回の図面では139台となっています。なお、先ほど説明させていただきましたように、今後どのような配置にするかによって、駐車場の台数は確定したものが出てくるであろうと思いますし、少なくとも今回提案しております駐車台数以上は確保して行きたいと考えております。おかよし交流センターが今現在およそ100台ということですので、それ以上の駐車場のスペースは確保して行きたいと思いますし、南部小学校の駐車場についても併せて確保ができるように施設整備は進めて参りたいと考えております。 ○加藤委員長；別図2を見ていただいて、明越会館がある所に駐車台数が139台とあり、あくまでイメージとのご説明ですが、この台数は明越会館側だけのものなのか計画建物と記載のある下の駐車場の駐車台数を併せたボリュームなのかどうかについてはどうでしょうか。 ○協働推進課長；両側あわせた台数であります。 ○加藤委員長；分かりました。今後は、こうした疑問が出ないように駐車台数の記載についても配慮をお願いします。それでは、最初のペアについての質問は終了とさせていただき、もし後で疑問が出てきたときは、また時間をとりますのでよろしくお願いいたします。それでは、次に新谷さんと外山さんどちらが発言されますか。 ○外山委員；小学校側の立場で考えた時に、運動会とかを開催するときの駐車場として利用していますので、工事に当たっては小学校の方と調整をしていただきたいと思います。あと、駐車場の件ですが、施設の来
----------------	---

審 議 経 過	館に当たっては、自動車だけではなく自転車も想定されますが、駐輪場の規模や設置場所についてお聞きできればと思います。駐輪場が駐車場の近くにあると危ないと思いますので。あと、先ほど話に出た位置関係の件について、図面を見させていただきましたが、私もよく分かりませんでした。また、図面2で南部小学校の校門と書いてありますが、テニスコートの位置関係から、校門の横が小学校で使っている砂利の駐車場になるかと思います。そうすると、施設の整備には周辺の木も切った上で進めることになると思いますが、生い茂っている木を全て伐採する形になるのかどうかについて確認できればと思います。 ○加藤委員長；ありがとうございます。新谷さん補足があればどうでしょうか。 ○新谷委員；先ほど、駐車場の課題については、小学校は日常的に稼働していると思うので、意外とシビアな問題なのではないかと感じています。先ほど、明越会館の取壊しは新しい施設の完成後になるとの説明がありましたが、可能であれば、施設の完成前に取壊していただくと、その場所を簡易的な駐車場に使用できるのではないかと話しをしていました。 ○加藤委員長；ありがとうございます。いくつか質問が出ましたが、まず工期と運動会との関係で、日常的に駐車場を使っている中で、施設の建設工事が始まったとたん使えなくなって、たちまち困まるのではないかという、小学校との調整の件について説明をお願いします。 ○協働推進課長；運動会等の行事については、多くの親御さんが車で見えになると思いますので、そのあたりのタイミングについては、小学校と調整を取りながら不具合がないように進めていきたいと考えております。それから駐輪場の件について、今後具体的に施設を建設する段階になりましたら、ただいまのご意見を反映させながら駐輪場の計画は進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。それから木の伐採という話であります。市としまして、駐車場挟んで南部小学校と明越会館や南部コミュニティ広場とは若干行き来ができる場所がありますけれども、かなりのボリュームで木がございますので、この建設に合わせて雑木林についても綺麗にしながら今後計画は進めて行きたいと考えております。なお、雑木林の整備に当たっては、必要性の有無について考慮に入れながら進めていきたいと考えております。最後に、明越会館の取壊し時期について、新施設の建設は令和5年度に建設をしたいと思っており、建設をしている間、明越会館は使用をしていきたいと考えております。新施設完成前に明越会館を取壊すこととなりますと、代替施設がありませんし、明越会館では、地区コミュニティ広場の管理もしている関係がありますので、今回の学校用地に建設することになれば、明越会館を使用しながら新施設を令和5年度から建設することが可能となり、新施設がオープンした段階で、明越会館は使用を終了し、解体工事をその後行うというかたちで、今現在は考えております。 ○加藤委員長；最後に副委員長か西山さんになりますが、どちらが発言されますか。
----------------	--

審 議 経 過	○藤根副委員長；これまでの話の中において、建物の話は全然出ていないと思います。ただ、先ほどから駐車場の話が出ていますが、今回の計画については、コミュニティ広場のレイアウトまで踏み込んで協議を進めていいのかどうかを確認させていただきたいと思います。 ○市民協働部長；ただいまのお話しは、コミュニティ広場の例えば多目的広場やテニスコートのレイアウトも含めて考えていいのかというご質問でしょうか。 ○藤根副委員長；そうではなくて、別図2で言えば、駐車場の話がされているので、この計画建物がもう少し動かすのはどうかとの話をしているのかどうかを確認しています。 ○市民協働部長；現段階において、例えば7ページにある図面で申し上げれば、テニスコートや野球場、グラウンドについては、今回の施設整備に伴う工事の予定は考えておりませんので、そうした施設以外のところの範囲内でご理解頂ければと言います。 ○藤根副委員長；分かりました。二人での話し合いでは、西山さんから、明越会館の南側にある芝生広場は、今回、駐車場となる計画になっておりますけれども、その場所は、コミュニティとして打越、明知上、明知下を含めたコミュニティとしてグランドゴルフを行う会場となっています。これがなくなるというのは問題があるので、何とか確保して欲しいと思います。あと、現在駐車場となっている場所が、今回の計画では屋外広場となっていますので、ここが芝生広場になって、代替場所となれば問題無いかもしれない。さらに、個人的な意見も入ってしまい申し訳ないわけですが、別図2において計画建物を南側の駐車場側にもっていけないのかなと考えています。計画建物の南側にある駐車場を計画建物の北側に持っていき、明越会館を取壊した後に作られる駐車場と真ん中の通路はありますけれども、一体的に整備することで、使い勝手が良く駐車台数も確保できた上で、南部小学校の駐車場とコミュニティ広場の駐車場としての利用ができるのかなと思います。わざわざこう駐車場をバラバラに作らなくて、一体的な駐車場として作っていただいた方が、管理も駐車台数も確保できるのかと思いました。先ほどちょっと木の話が出たわけですが、南部小学校の正門前にあるシンボルツリーとなるクスノキは残していただき、そうしたものを利用して、小学校の正門の前としてもきれいな施設となるといいのかなというイメージを持っています。 ○加藤委員長；それでは、西山さんから補足はありますか。 ○西山委員；現在、あそこでグランドゴルフの大会を行っており、皆さん楽しみにされており、そうした施設が無くなると残念に思います。 ○加藤委員長；事務局からどうですか。 ○市民協働部長；グランドゴルフの件についてですが、7ページの図面をご覧いただきたいわけですが、明越会館南側の芝生広場がグランドゴルフの会場としてご利用されていることは、私も承知しております。図
---------	--

審 議 経 過	面では、現在の芝生広場が駐車場に、現在駐車場である場所が屋外広場というかたちになっていますが、これはあくまで現時点の仮のかたちとしてとりあえず当てはめてみたということです。屋外広場も駐車場にすることで、もっと広い駐車場が確保することができるわけですが、果たしてそれがいいのかどうかという考えもありますので、これから検討して行きたいと思います。また、屋外広場にするとしてもこの位置が良いのか、そういったことも総合的に考えながら検討して行きたいと思います。そのため、現在と同じようなかたちでグランドゴルフの利用がいただけるという確約は現段階ではすることはできないわけではありますが、できる限りご期待に添えるようなかたちで進めていきたいと思います。 ○加藤委員長；その他について事務局からお願いします。 ○協働推進課長；藤根副委員長からもお話しがあったように、別図2についてはあくまでも現在の仮のもとで提案をしており、この案が決定事項ではなく、これから委員の皆さまのご意見をいただきながら、建設場所や駐車場のレイアウト等について、今後お示しをしていきたいと思っています。 ○加藤委員長；それでは、議題の（１）と（２）については一通りお話しをしたわけですが、今確認をしておきたいことがある方がおられましたらお願いします。 ○別所委員；建物の配置に関する話はありませんが、建物の中の話は別に話し合う機会がありますか。 ○協働推進課長；今後、第２回の協議会では、後程説明をさせていただくワークショップの意見を踏まえた平面イメージを２つ３つ提案させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。 ○加藤委員長；続いて、次第５の議題（３）「市民対象ワークショップの結果について」事務局より説明をお願いします。 ○協働推進課長；説明については、机上に配付をさせていただきました差し替え後の資料でさせていただきます。みなよし地区拠点施設の整備に当たり、昨年度みなよし地域の明知上、明知下、打越、そして山伏の計４行政区に在住する市民の皆さまを対象に開催をしましたワークショップの結果を掲載させていただきました。令和２年10月11日、11月29日の２回、いずれも明知上行政区の御協力により明知上公民館を会場に開催をさせていただきました。参加いただいた市民は、小学生から高齢者の方までの幅広い世代24人に参加いただき、当日の出席者は資料のとおりであります。なお、このワークショップにつきましては、本日、委員としてご出席いただいております新谷委員が理事長を勤めておられますあいちNPO市民ネットワークセンターに業務を委託させていただき開催をさせていただいております。具体的なテーマについては、第１回目は本市の総合計画で掲げる基本目標から「子育て」「生き生き」「安全安心」「魅力・活力」を取り上げ、施設に必要な役割についてグループワークを行っていただきました。また、第２回目では、第１回目
---------	--

審 議 経 過	の結果を踏まえ、施設に必要なスペースについて、具体的な活動内容をもとに、施設に必要な機能についてグループワークを行っていただきました。その結果、下表をご覧くださいますと、目指す地域として「多世代が楽しく交流・コミュニケーションが取れる、安全・安心な住みやすい地域」を目指し、それに向けた施設に必要な機能を4つのスペースに分け、まとめさせていただきました。一つ目としてイベント体験スペース、夏祭りや文化祭などの季節ごとのイベントを、屋内外のスペースを活用して実施できる機能であります。次に、運動スペースでは、多世代で楽しむことができるカローリングやバドミントン、また、バスケットボールやバレーボールなどの本格的なスポーツを楽しむことができる体育館的なスペースであります。学びのスペースでは、多世代による調理実習やおもちゃなどの工作など、講座ができるスペースを、フリースペースでは、子どもたちが自由に資料を活用できる学習コーナーや、また介護や子育てについて相談できるスペースなど、多目的に利用できるフリースペースを求める意見が聞かれました。なお、表の中の「どんな使い方」のところに＊（アスタリスク）の記号をつけさせていただいたところについては、地区拠点施設に特に必要な機能として、多くの参加者が共感したものであり、中でも、体育スペースのバスケットボール等の本格的なスポーツを楽しむことができる機能は、おかよし交流センターとは違い、みなよし地区拠点施設の最も特徴的なスペースとなるのではないかと考えています。以上が、ワークショップでの主な意見の結果であります。 ○加藤委員長；ありがとうございます。今回のワークショップのファシリテーターをしていただきました新谷さんをご同席していただいておりますので、ただいまの説明に対する補足や感じられたことも含めて、皆さんにご紹介いただけますか。 ○新谷委員；ただいま事務局からご報告いただいたので、全体の様子はイメージしていただけたかと思います。やはり施設を建設することになると、どうしてもどこにどんな施設をとという内容が気になってしまいがちですが、一番大事なのは、その施設がどのように使われて、私たちが目指す住民のまちづくりにどのような役割を持てるのかということが一番大事だと思い、参加者の皆さんにみなよし地域がどんな地域に今後なっていくといいのかということを考えていただきながら、そういう地域にするために、この拠点施設がどんな役割を持てるのかっていうことをまず考えていただくという順番で進めていきました。どんな地域にしたいかというのは、資料にあるように多世代が楽しく交流、コミュニケーションが取れ、信頼関係に基づく安全で安心な住みやすい地域になるということを目指していきたいという意見が出され、多くの方が共感していただいています。今回のワークショップで特に感じたのが、世代の交流の中身が、今までみたいな固定したものではなくて、多様というか、色んな事が色んなやり方で行われることを望んでいるということであります。例えば、料理教室という意見が多かったわけですが、これもお母さんための料理教室とか、高齢者の方とか男性のための料理がこれまでは多かったわけですが、今回はお母さんも高齢者も男性もみんな混じって地域の食材を使って、地域の伝統的な食事を守ろうという、世代の枠を越えた多様な関わり方を求めている声が一番感じられ
----------------	--

審 議 経 過	たことです。後、施設がどんな役割を持つと良いのかという点では、多世代が多様な交流を、スポーツや学習、体験、イベントを通じて、その場所に集まってきて、交流をしたり、話し合ったりコミュニケーションがとれたりすることで健康づくりになる。それから仲間づくりができるということが進めば、もし何かあった時に一番地域住民に求められる協力するとか助け合う、そういう地域につながっていけるのではないかと意見が出されました。 具体的なワークショップでの意見は、資料のとおりですが、バスケットボールとか、バドミントンも意見として挙げたわけですが、このような運動をサポートするスペースがほしいということと同時に、学習スペースがほしいという声も非常に多くありました。みなよし地域の4つの行政区のうち、3つ行政区では公民館や憩の家、児童館といういい場所がありますが、その中から抜け落ちていると思うのが、意外と中高生を含む若い人たちであるのかなということです。サンライブでもおおよし交流センターに行っても意外と若い人たちがすごく勉強に来ていて、交流する場所になっているようで、そういう場所が残念ながらみなよし地域にはないと思われますので、今までになかった施設を補完する施設として、自転車子どもたちが通うことができる学習コーナーとかを求めている意見が意外と多かったのではないかと感じました。以上です。 ○加藤委員長；ありがとうございます。ただいまの事務局と新谷さんからのご説明に関して何かご質問やご意見とかがありましたら。その前に私から一つだけ確認で。新谷さんも言われた小中高生というか、ここでも多世代ということが出ていますが、このようなワークショップを開催するとお時間がある高齢の方が参加され、小中高生はなかなか参加してくれなかったりしますが、このワークショップでは、子どもたちの参加はどのぐらいあったのか？概算で結構ですのでお願いします。 ○協働推進課長；全体で24名の中で、10代が5名で、中学生が主ですが、小学生も1名参加していただいております。 ○加藤委員長；ありがとうございます。違うまちでもこういう地域の拠点を造るときに、そのまちに暮らす人と一緒に話すことは非常に大事で、岐阜県的美濃加茂のほうで、地域交流センターを造る話し合いの中で、新谷さんから紹介のあったキッチンを設置し、みんなで料理をしようということで、料理の上手なおばあさんから若いお母さんも一緒になって料理をすることになった時に、やはり小さな子がいるため、料理をするときに気になるということで、キッズルームの窓越しに見える位置にそのキッチンを配置し、安心しながら料理を作れるようにしてはどうかということになりました。最近その施設が建設されたわけですが、大変素晴らしい光景でありました。このことは、多分ワークショップでその意見がなかったら、設計には反映されなかったのではないかとということです。そうした点が随所にあると思うので、当初事務局に申し上げたのは、ワークショップ継続しながら設計すると良いのではと言っていたわけですが、時間的な制約とかもあるということなので、今までに聞いた意見を受けて、どのように地域の拠点にしていけるのかというのをこれから考えていけるよいのではと思います。また、この場もワークショップみたいなものですので、意見はなるべく交わして、それが設計に反映されるようになればいいかなと思います。
----------------	---

審 議 経 過	それではそろそろ時間ですが、ちょっと言い忘れたとか、これだけは確認したいとかありましたら。いかがでしょうか？無いようですので、議題の（１）から（３）までは、皆さまのご協力により終えることができました。 ○協働推進課長；皆さま、長時間にわたり大変ありがとうございました。次回は、10月に開催する予定としておりますので、ご予定いただくようお願いします。なお、改めて文書で、開催通知を送付いたします。これを持ちまして、本日の全ての日程を終了させていただきます。最後に礼の交換をさせていただきたいと存じますので、皆さまご起立ください。 《 一同礼 》 ありがとうございました。
----------------	--